

公益社団法人岐阜県森林公社の経営健全化方針

1. 作成年月日及び作成担当部署

- ・作成年月日：平成 31 年 3 月 15 日
- ・作成担当部署：岐阜県林政部治山課

2. 第三セクター等の概要

- ・法人名：公益社団法人岐阜県森林公社
- ・代表者名：理事長 竹内和敏
- ・所在地：岐阜県美濃市生櫛 1612 番地 2 岐阜県中濃総合庁舎 5 階
- ・設立年月日：昭和 41 年 11 月 1 日
- ・資本金：5,480 千円（うち岐阜県の出資額及び出資割合：2,620 千円、47.8%）

区 分	出資口数	出資金額
岐阜県	262 口	2,620 千円
市町村	171 口	1,710 千円
岐阜県森林組合連合会	9 口	90 千円
森林組合	93 口	930 千円
公益社団法人岐阜県山林協会	4 口	40 千円
岐阜県木材協同組合連合会	9 口	90 千円
計	548 口	5,480 千円

※平成 30 年 3 月 31 日現在

- ・業務内容：

①森林環境整備事業

1) 分収造林事業

分収林特別措置法（昭和 33 年法律第 57 号）に基づき、岐阜県森林公社が費用を負担し、一定期間森林を造成・整備。



2) 家族ぐるみの森林事業

「ぎふ中部未来博」を記念して分収方式により森林を整備。



3) 県営林等整備事業

県営林（県有林及び県行造林地）の管理・運営を受託。



②白山林道管理事業

白山白川郷ホワイトロードの維持管理・運営。



③林業労働力対策事業

1) 支援センター事業

林業の担い手の確保・育成、事業者の就労環境の改善強化を図るため、就業相談から技術習得、定着までを一貫して支援する「森のジョブステーションぎふ」を設置・運営。



2) 雇用改善事業

林業就業希望者に対する相談窓口の設置など就業に対する相談等を実施。



3) 雇用安定化事業

新規林業就業者等に対し、研修や就業準備等に必要な資金を無利子で貸し付け。

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

(1) 岐阜県森林公社の経営状況

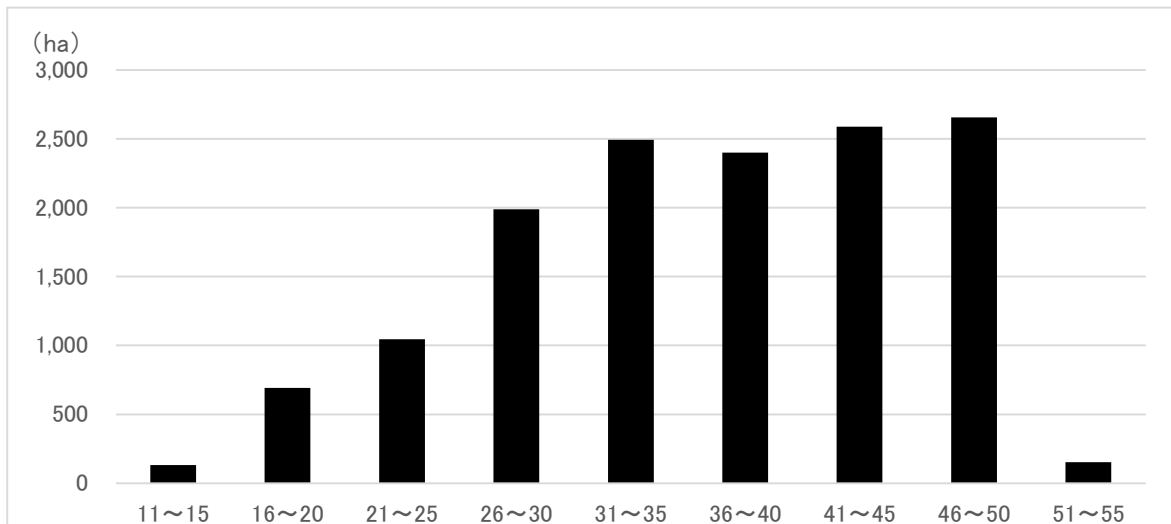
ア 分収造林事業の現状

岐阜県森林公社は、分収林特別措置法（昭和 33 年法律第 57 号）に基づく分収造林事業により、森林資源の造成を通して森林の公益的機能の高度発揮を図るとともに、山村地域の雇用機会の創出など地域振興に重要な役割を果たしてきた。

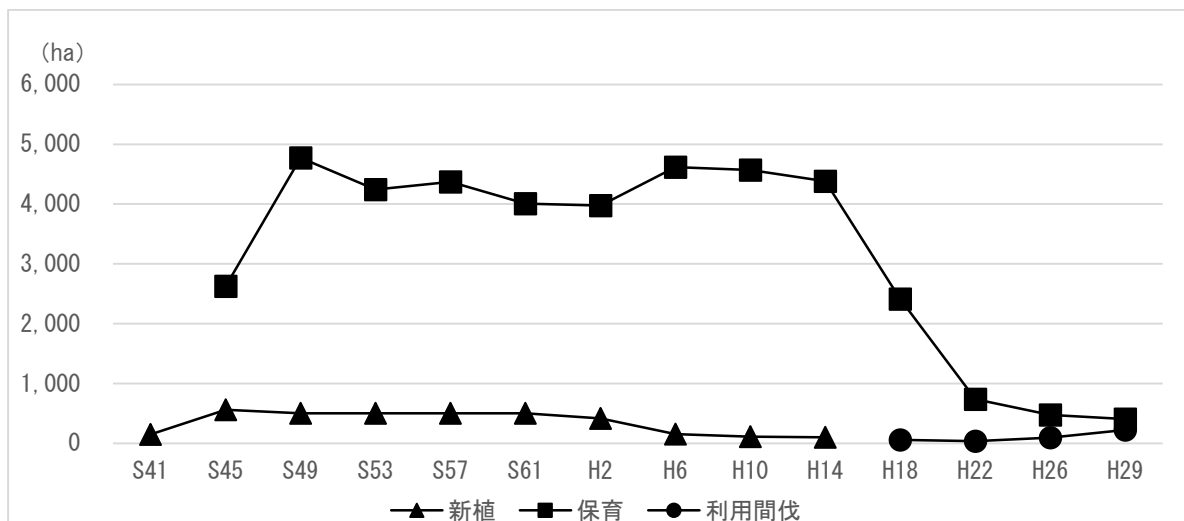
昭和 41 年度から平成 17 年度までに県内 28 市町村で 14,347ha の森林を造成してきたが、新規の分収造林契約は平成 14 年度で休止している。

現在、分収造林地の約 9 割以上が、保育間伐や利用間伐を実施していく必要がある 21～50 年生となっている。

○分収造林地の齢級別面積



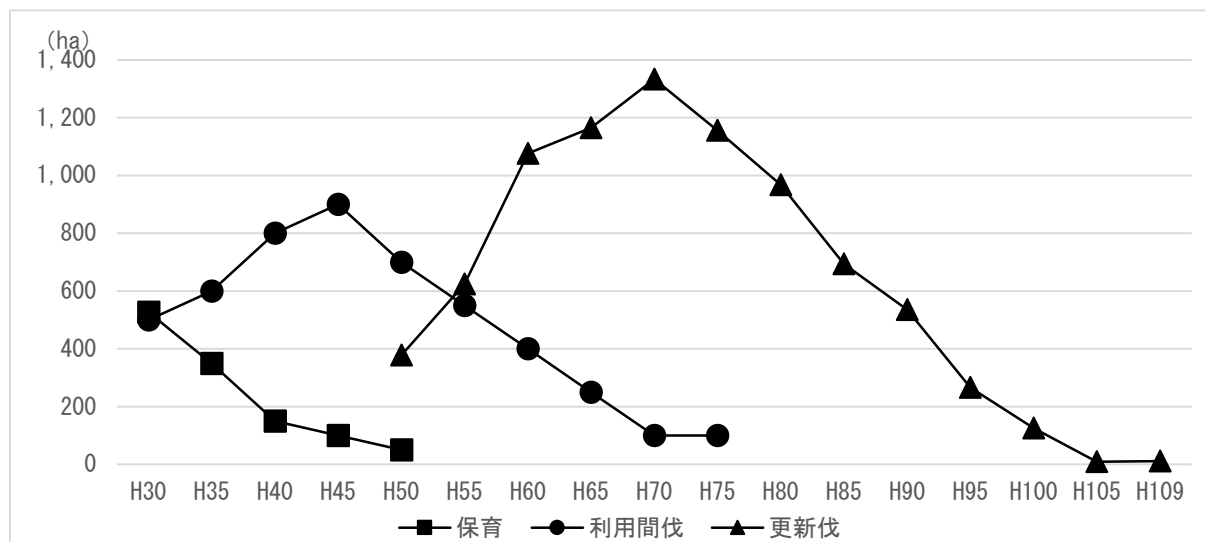
○岐阜県森林公社における分収造林事業の実績



イ 分収造林事業の今後の見通しについて

今後は、利用間伐そして更新伐（主伐）が事業の中心となっていく。平成 109 年度までの事業計画に基づき、平成 27 年度に岐阜県森林公社が分収造林事業の長期収支見通しを試算したところ、分収割合の見直しなど様々な経営改善に取り組むことにより、45 億円の黒字となる見込みである。

○岐阜県森林公社における分収造林事業の計画事業量



○岐阜県森林公社における分収造林事業の長期収支見通しの試算結果

区 分		金額 (百万円)	備 考	
収 入	木材販売収入	75,876		
	造林等補助金	79,817		
	借 入 金	日本政策金融公庫	30,442	
		市中銀行	50,520	
		岐阜県	17,329	
	その他収入	2,716		
	収入合計 (A)	256,700		
支 出	事業費	96,907		
	管理費	13,991		
	日本政策金融公庫元利償還金	46,208		
	市中銀行元利償還金	58,254		
	岐阜県元利償還金	22,818		
	分収交付金	12,520		

その他支出	1,516	
支出合計 (B)	252,214	
収支 (C = A - B)	4,486	

※平成 27 年度試算

ウ 長期債務の現状について

岐阜県森林公社の分収造林事業は、植栽から伐採し、収益を得るまでには非常に長い期間を要することから、その間の事業や運営に必要な経費は、造林補助金以外には岐阜県、日本政策金融公庫及び市中銀行からの借入金に頼ることとなった。

その結果、岐阜県森林公社は、平成 30 年 3 月 31 日現在、岐阜県、日本政策金融公庫及び市中銀行から 333.6 億円の借入金と岐阜県への借入金未払利息 54.9 億円があり、合計 388.5 億円の長期債務を抱えている。なお、長期債務のうち日本政策金融公庫及び市中銀行からの借入金 178.2 億円については、岐阜県が損失補償をしている。

○岐阜県森林公社における長期債務残高（分収造林事業）

元金				未払利息	合計
岐阜県貸付金	日本政策金融公庫	市中銀行	計		
155.4 億円	124.3 億円	53.9 億円	333.6 億円	54.9 億円	388.5 億円

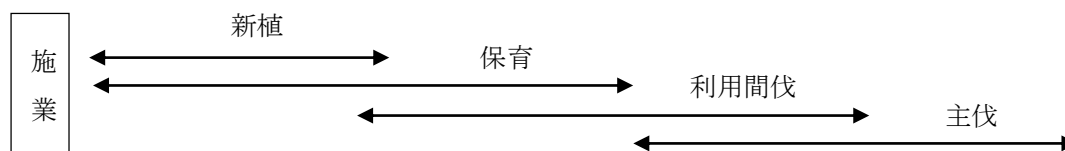
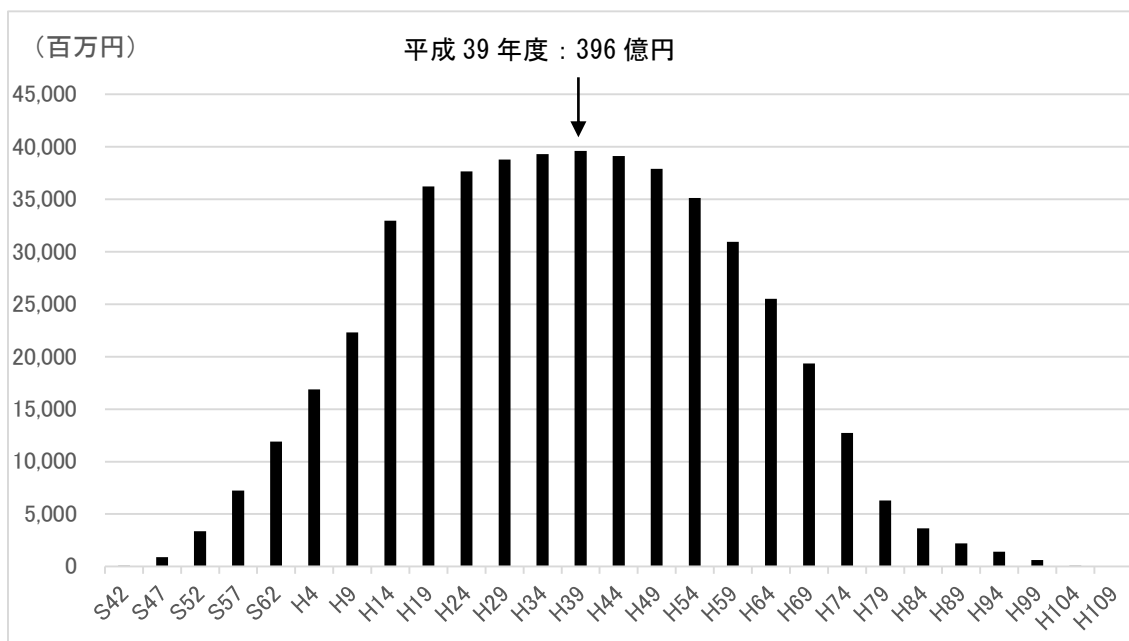
178.2 億円

※平成 30 年 3 月 31 日現在

エ 長期債務の今後の見通しについて

長期債務残高については、平成 39 年度にピーク（約 396 億円）を迎え、その後、減少していくと試算している。

○岐阜県森林公社における長期債務残高の推移（試算）



オ 森林資産について

「林業公社会計基準（平成 23 年 3 月策定）」に基づき、森林資産を簿価で評価すると、正味財産額（資産額－負債額）は黒字となっている。

○岐阜県森林公社における森林資産の評価額

資産額 (A)	負債額 (B)	正味財産額 (C = A - B)
602.9 億円	397.3 億円	205.6 億円

※平成 30 年 3 月 31 日現在

(2) 岐阜県の財政的負担

岐阜県森林公社では、本格的な主伐が始まる平成 47 年度までは、積極的に利用間伐を実施し収入を確保するが、不足分は岐阜県、日本政策金融公庫及び市中銀行から資金を借り入れることとしている。

このうち、日本政策金融公庫及び市中銀行から資金の借りにあたっては、岐阜県が損失補償契約を締結しているが、その損失補償残高は、平成 29 年度決算において 178.2 億円となり、岐阜県の標準財政規模に対する岐阜県森林公社への損失補償などの合計額の割合が、総務省が定める財政的リスクを示す基準値（3.75%）を超えた。

項目	金額
岐阜県の標準財政規模（A）	473,567 百万円
標準税収入額	258,076 百万円
普通交付税	171,112 百万円
臨時財政対策債発行可能額	44,379 百万円
岐阜県森林公社に対する損失補償、債務保証及び短期貸付金の合計額（B）	17,820 百万円
標準財政規模に対する損失補償等の額の割合（C = B / A）	3.76% > 3.75%

※平成 30 年 3 月 31 日現在

※岐阜県は債務保証及び短期貸付金は行っていない。

(3) 岐阜県のこれまでの支援状況

ア 財政的支援

① 日本政策金融公庫及び市中銀行からの借入金に対する損失補償

日本政策金融公庫及び市中銀行からの借りにあたっては、岐阜県が損失補償契約を締結。

○ 損失補償額の推移（平成 26 年度～平成 30 年度）（単位：百万円）

	H26	H27	H28	H29	H30
日本政策金融公庫	1,007	862	712	845	1,263
市中銀行	299	279	257	263	477
計	1,306	1,141	969	1,108	1,740

※平成 30 年度は見込み

② 日本政策金融公庫及び市中銀行からの借入金にかかる利子助成

日本政策金融公庫及び市中銀行から借り入れた資金の利息相当額について、岐阜県が助成することで実質無利子化。

○利子助成額の推移（平成 26 年度～平成 30 年度）（単位：千円）

	H26	H27	H28	H29	H30
日本政策金融公庫	28,574	37,739	44,245	49,121	49,290
活性化資金	11,563	11,526	11,468	11,807	11,283
利用間伐推進資金	17,011	26,213	32,777	37,314	38,007
市中銀行	120,921	110,045	87,816	60,695	50,671
計	149,495	147,784	132,061	109,816	99,961

※平成 30 年度は見込み

※活性化資金にかかる利子助成は平成 7 年度から

※利用間伐推進資金にかかる利子助成は平成 24 年度から

※市中銀行にかかる利子助成は平成 14 年度から

③事業実施に必要な資金の貸付

事業運営に必要な資金を岐阜県が貸し付け。平成 14 年度から無利子化。

○無利子貸付金の推移（平成 26 年度～平成 30 年度）（単位：千円）

H26	H27	H28	H29	H30
110,897	112,823	118,462	126,457	127,167

※平成 30 年度は見込み

④有利な補助金の活用

平成 26 年度から清流の国ぎふ森林・環境基金事業（環境保全林整備事業）を活用して保育間伐などを実施することで、岐阜県森林公社の負担を削減。

○環境保全林整備事業の実推移（平成 26 年度～平成 30 年度）

H26	H27	H28	H29	H30
240.5ha 43,874 千円	289.9ha 52,180 千円	280.4ha 53,734 千円	175.3ha 33,592 千円	128.6ha 24,727 千円

※平成 30 年度は見込み

イ 人的支援

岐阜県森林公社の経営改善や分収造林契約地の適正な管理に取り組むため、県職員を派遣している。

○岐阜県職員の派遣状況（平成26年度～平成30年度）

H26	H27	H28	H29	H30
4人(2人)	3人(2人)	4人(2人)	4人(2人)	6人(2人)

※（ ）は木曾三川水源造成公社と兼務

(4) 岐阜県による監査等の実施状況

ア 森林整備法人経営改善検討会の設置（平成22年度）

岐阜県森林公社の経営改善に向け、岐阜県は平成22年度に「岐阜県森林整備法人経営改善検討会」を設置し、「岐阜県森林整備法人の今後の経営対策及び森林整備のあり方に関する提言書」を取りまとめた。

今後の経営形態については、岐阜県森林公社が実施する事業の公益性に鑑み、国や県などの支援策を有効に活用しながら、より一層の経営改善を行ったうえで、岐阜県森林公社が引き続き分収造林地を管理していくことが最も効果的であると判断された。

提言書に基づき、岐阜県森林公社は「経営改善計画書」を策定した（後述）。

<提言の結果（今後の公社の経営形態の方向性）>

公社として存続	公社を廃止（県営林に移行）
<ul style="list-style-type: none"> ○国等による支援制度（無利子貸付、国庫補助事業、地方財政措置等）が最大限に活用可能 ○引き続き分収造契約の履行義務を果たすことが可能 ●長期債務、毎年の事業運営費についての課題を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○公社の経理に必要な事務経費の削減が可能 ●県、公社が受けてきた国等による支援制度を受けることができない ●社営林による公社債務の代物弁償に伴う消費税の発生 ●累積債務は県等が承継することになり、県等の負担大 ●土地所有者の同意取得や契約変更事務に多大な労力

○メリット ●デメリット



経営改善を進めながら、公社として存続

◆「岐阜県森林整備法人の今後の経営対策及び森林整備のあり方に関する提言書」における経営改善対策の概要

＜提言書のポイント＞

(1) 経営対策

- ・事業の契約手法に関し、公募型プロポーザル等競争原理の導入を図ること。
- ・木材販売に必要な対象経費を見直し、分収交付金の算出方法に反映させること。
- ・「林業公社会計基準（H23.3策定）」に基づき、10年間の財務動向を把握し、中期的な経営管理を行うこと。
- ・長期収支の試算にあたっては、常に木材価格や金利などの変動要因を考慮すること。

(2) 森林管理対策

- ・森林の生育状況に応じ、契約地ごとの具体的な整備目標・施業方針を決定すること。
- ・採算性の低い森林は、現存植生を活かし公益性重視の森林への移行を図ること。
- ・生育状況や施業履歴などの情報を一元的に管理する施業地カルテの充実を図り、よりコストを抑えた森林管理を行うこと。

(3) 木材生産対策

- ・森林経営計画を策定し、計画的な木材生産を推進すること。
- ・施業プランナーなど木材生産の推進に向けた人材の育成を図ること。
- ・公社造林地と周辺森林との集約化を促進し、効率的な施業を推進すること。
- ・木質バイオマス、カーボンオフセットなど森林資源の総合的利用拡大を図ること。

＜外部専門家（委員）＞

氏名	所属・役職
篠田成郎	岐阜大学教授
所洋士	公認会計士
川邊武	岐阜県森林組合連合会参事
坪野克彦	株式会社フォレスト・ミッション代表取締役

※敬称略、役職等は当時のもの

イ 包括外部監査「公有財産等に係る事務の執行」の実施（平成 25 年度）

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び第 4 項に基づき、「公有財産等に係る事務の執行」をテーマに岐阜県森林公社等に対する包括外部監査を実施した。

包括外部監査の結果、岐阜県森林公社の役割、経営改善計画の進捗状況などの情報を公開し、県民の理解を得ながら、中長期的な対応を進めていくことが重要とされた。ただし、長期収支の試算にあたっては、木材価格は下落傾向にあることから、過去 5 年の平均ではなく期末時点での価格で試算するよう意見が付された。

こうしたことから、岐阜県は岐阜県森林公社に対し、木材価格など経営環境を中長期的な視点で捉えるとともに、より一層の経営改善を図るよう指導した。

◆包括外部監査「公有財産等に係る事務の執行」の概要

<包括外部監査からの主な指摘及び意見（岐阜県森林公社に関する項目）>

（1）指摘事項

- ①森林管理台帳において、個別契約ごと・年度ごとの費用及び収入の額が未把握。
- ②契約書と契約面積が異なるなど分収造林契約台帳の記載が不適切。
- ③減損処理に適用した案分割合が不統一。
- ④木材価格や販売材積などの変動を織り込んだシミュレーションを踏まえた経営状況を県民に適時に公開することが必要。

（2）意見

- ①主伐後の販売に係る手続き等を規定した実施要領等が未作成。
- ②木材価格が下落傾向にあることに鑑み、期末時点での価格による長期収支の算定を検討。
・施業地カルテの充実を図り、よりコストを抑えた森林管理を行うこと。

<外部監査人>

公認会計士 渋谷英司 ほか補助者 9 人

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取り組みに係る検討

「第三セクター等の経営健全化等に関する指針（平成26年8月5日付総財公第102号）」の別紙2「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」に基づき、岐阜県森林公社の今後のあり方について検討を行った。

<事業そのものの意義>

岐阜県森林公社は、森林所有者による造林が進みにくい奥地を中心に森林を造成してきた。森林の整備を通して、水源のかん養や土砂災害の防止など公益的機能の維持・発揮という県民の安全で豊かな暮らしを支えており、次の世代に健全な姿で引き継いでいくことが求められている。

また、岐阜県森林公社が取り組む長伐期・非皆伐施業は、岐阜県が目指す「環境保全」と「木材生産」を両立させる森林づくりの方向性と一致するものである。

<採算性の検討>

第三セクター等の経営健全化等に関する指針において、「損失補償債務等についての一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）」における標準評価方式において「B」から「E」と評価された第三セクター等は、原則として採算性が無いものとして判断することが適当とされている。

岐阜県森林公社について標準評価方式（外形事象評価方式）により判定した結果、「E」と判定されたことから、採算性が無いものと判断する。

◆岐阜県森林公社の地方公共団体財政健全化法に基づく標準評価方式（外形事象評価方式）

判定

・・・E評価（地方公共団体の実質負担債務>90%）

損失補償付き債務の元利償還に要する費用のうち、県からの補助金または貸付金の負担比率
（利子助成+貸付金のうち償還に充てられる金額）／償還金額（元金+利子）=100%

※外形事象評価方式：経済的取引や出資地方公共団体の支援等の事象から判定する方法

※評価基準：実質負担債務の割合で評価

10%以上…A評価 30%以上…B評価 50%以上…C評価 70%以上…D評価

<事業手法の選択>

（1）完全民営化・民間売却

事業の完全民営化及び民間企業への売却は、受け皿となる民間企業が存在しないことから困難である。

○民間企業が存在しないとした主な理由

- ・森林所有者との契約変更膨大な事務が発生すること。
- ・将来的には黒字になるものの、既往債務の償還が負担となること。

(2) 上下分離

分収造林事業は、市町村や財産区、個人などが所有する森林に、岐阜県森林公社が地上権を設定し、費用負担者となって植栽・管理を行うものであり、既に上下（所有と経営）は分離されている。

(3) 債務調整を実施（再生）した上で、第三セクター等で引き続き積極的な経営改革を実施

岐阜県森林公社が抱える長期債務を岐阜県が返済し、引き続き、岐阜県森林公社が事業を継続しても、主伐が本格化するまでの間の事業運営は借入金に頼らざるをえないことには変わりはない。

このため、債務調整を実施した上で、第三セクター等が事業を継続していくことにメリットはないと思料される。

(4) 経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施

事業の公益性に鑑み、国や県の支援策を有効に活用しながら、岐阜県森林公社が今後も引き続き分収契約地を管理していくことが最も効果的である。しかしながら、依然として経営状況は厳しいことから、より一層の経営改善を行っていくことが必要である。

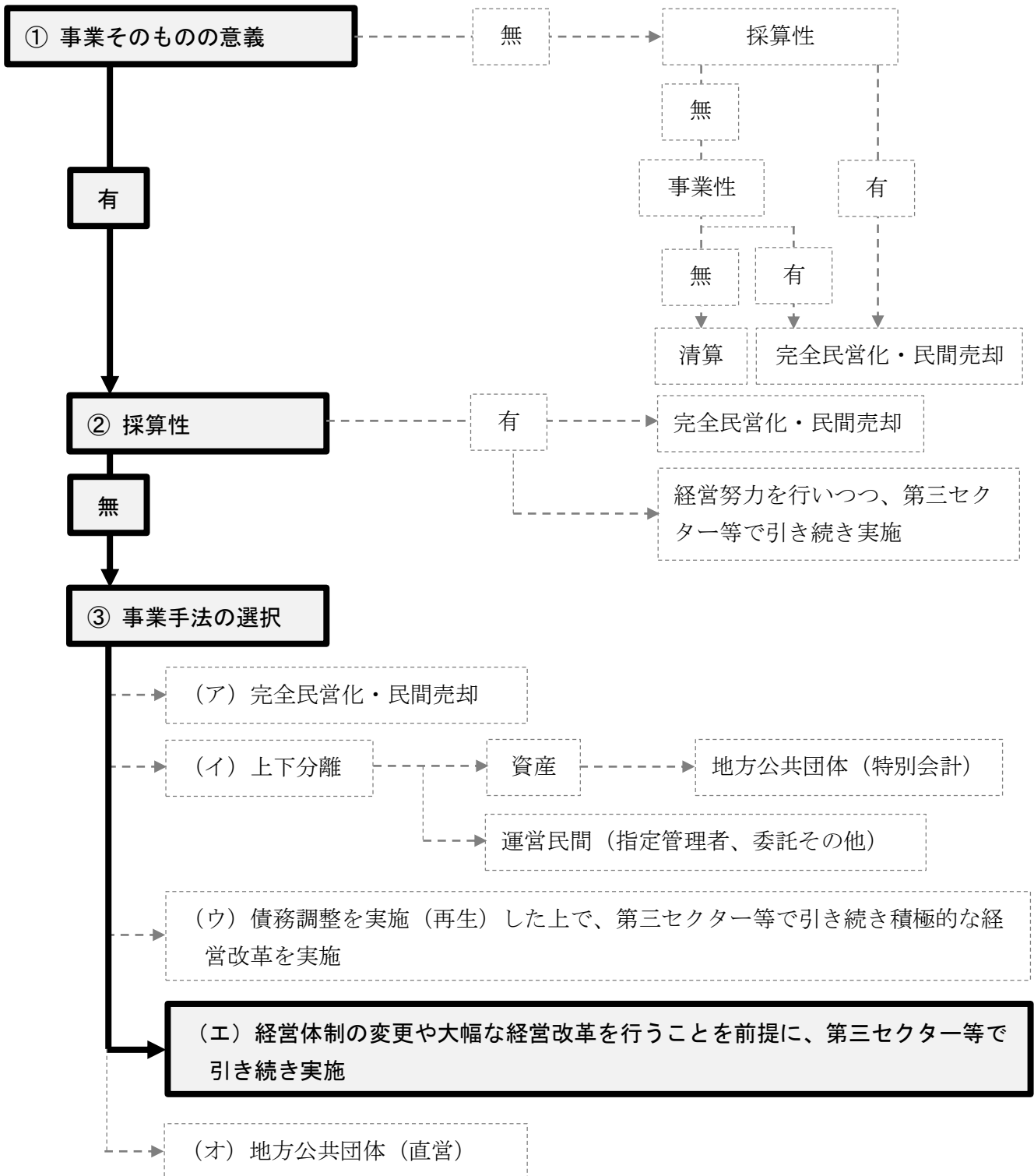
(5) 地方公共団体（直営）

岐阜県森林公社の経営に必要な事務経費が不要となるが、これまでの国等からの支援制度を受けることができなくなるとともに、契約変更や契約地の管理に多大な労力が発生することから、慎重に対応する必要がある。

<検討の結果>

「岐阜県森林整備法人経営改善検討会（平成 22 年度）」及び「包括外部監査（平成 25 年度）」からの意見を踏まえ、岐阜県森林公社がより一層の経営改善を図りながら引き続き事業を実施していくことが適当と考える。

抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート



5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

(1) 岐阜県森林公社の対応

岐阜県森林公社は、主伐が本格化するまでの間の事業運営は借入金に頼らざるをえない。

こうした中、岐阜県森林公社は、「岐阜県森林整備法人の今後の経営対策及び森林整備のあり方に関する提言書（平成23年3月策定）」に基づき、積極的に支出の削減と収入の増加に取り組むため、「経営改善計画書」を策定した。

第1期となる「経営改善計画書（平成24年度～平成28年度）」では、取り組み事項として記載された41項目全てについて実施または着手した。平成24年度から平成28年度までの5年間で、支出は約3億3,300万円削減したほか、収入は約1,300万円増加した。

しかしながら、依然として岐阜県森林公社を取り巻く経営環境は厳しいことから、引き続き第2期となる「経営改善計画書（平成29年度～平成33年度）」を策定し、経営改善に向けた43項目に取り組むこととしている。

岐阜県としてもこれに基づく取り組みが着実に実行できるよう、人的支援及び財政的支援を行っていく。

○岐阜県森林公社における経営改善の実績（平成24年度～平成28年度）

<支出の削減>

項目	金額
管理費・事業費の縮減	▲118,544千円
専務理事・参事の廃止による人件費の削減	▲ 47,773千円
プロパー職員の退職不補充（再雇用対応等）による人件費の削減	▲ 31,301千円
県職員の派遣による人件費の削減	▲ 27,058千円
三川公社と事務室借り上げの一括契約等による事務経費の削減	▲ 12,412千円
国・岐阜県・日本政策金融公庫による支援策の積極的な活用	▲182,552千円
分収林契約適正化事業の活用による契約変更事務経費の軽減	▲ 21,422千円
清流の国ぎふ森林・環境基金事業（保育間伐）の活用による経費の軽減	▲149,788千円
森林整備活性化資金の借り入れによる利息の軽減	▲ 11,342千円
分収割合の見直し	▲ 8,491千円
分収交付金の算出方法の見直し（作業路開設経費等の土地所有者等による負担）による軽減	▲ 8,491千円
木材生産対策	▲ 22,840千円
利用間伐における木材生産コスト（列状間伐の導入による集材コスト）の低減	▲ 1,470千円
利用間伐における流通コスト（販売経費）の削減	▲ 21,370千円
削減総額	▲332,877千円

<収入の増加>

項目	金額
木材生産対策	12,701 千円
C、D材を含めた利用可能材の生産拡大	9,261 千円
オフセット・クレジット（J-VER制度）の導入	3,440 千円
増収総額	12,701 千円

○「経営改善計画書（平成29年度～平成33年度）」に基づく取り組み

1. 経営対策		
(1)組織見直し	ア 現状及び今後の課題対応に向けた経営・管理部門の組織体制の見直し	業務の一部のアウトソーシング化など組織体制を見直し
(2)管理費・事業費の縮減	ア 競争原理を導入した契約による事業費の縮減	業務をプロポーザル方式または指名競争入札で発注し、事業費を縮減
	イ 設計歩掛りの見直しによる事業費の縮減	C、D材の造材歩掛などを見直し、事業費を縮減
	ウ 事業量の増加に対する管理費の縮減	複数年契約の導入など事務量の縮減
	エ 現地研修の受け入れ等による無償での森林整備の推進	公社造林地をボランティア活動などのフィールドとして提供し、森林整備を推進
(3)国・県・公庫等による支援策の積極的な活用	ア 低利な融資制度の活用や、有利な補助事業の実施	日本政策金融公庫の無利子資金や低利子の資金を活用し、利子負担を軽減
		清流の国ぎふ森林・環境基金事業など有利な補助金を活用し、借入金を抑制
		分収林契約適正化事業など有利な国庫補助金を活用し、借入金を抑制
		国等へ新たな支援策の創設等について要望
		必要に応じて有利な資金への借り換えを検討
		国や県に対し、必要な予算額の確保・配分を要望
(4)分収割合の見直し	ア 分収割合の変更の推進	全ての契約地で分収割合を見直し
	イ 分収交付金の算出方法の検討	必要経費に調査費を含めるなど分収交付金の算定方法を見直し

(5)経営状況の実態把握	ア 長期収支の算出の見直し	木材価格や金利などが大きく変動した場合は長期収支を見直し
	イ 中期的な財務動向の把握	長期収支の見直しに併せ、中期的な財務動向を把握
2. 森林管理対策		
(1)森林の生育状況に応じた保育施業の実施	ア 新たな森林整備区分による保育施業の実施	新たな森林整備区分及び施業基準に基づき、効率的に施業を実施
	イ 新たな森林整備区分による保育施業の実施	現地を調査し、不採算林と判断された契約地は契約を解除
(2)契約地ごとの森林の情報管理	ア 森林管理システムを活用した効率的な管理の実施	施業地カルテの精度向上を図り、契約地を効率的に管理
	イ 森林所有者情報の整備	所在不明者の調査や、境界明確化など森林所有者の情報を整備
(3)長伐期施業管理体制の確立	ア 長伐期施業への契約更改の計画的な実施	所在不明者の調査など計画的に契約を更改
	イ 長伐期非皆伐施業の施業方法の確立に向けた調査の実施	先進事例調査など長伐期非皆伐施業に関する知見を収集
	ウ 長伐期施業への契約更改が困難な箇所への対応	長伐期施業へ同意しない森林所有者に対し、伐採後の再造林について説明 更新伐の活用による植栽コストの削減等を検討 投下資本の回収困難地に対する債務返済支援制度の創設を国等へ要望
	エ 明認板による所有権の公示	立木の所有権を明らかにする明認板を設置
(4)公社事業の県民へのPR	ア イベントへの出展によるPR	イベント等への出展を通して、公社事業を普及啓発
3. 木材生産対策		
(1)計画的な木材生産に必要な体制の整備	ア 人材の育成と組織体制の整備	森林総合監理士を育成
		上級森林経営プランナーを育成
		木材需要情報などを一元的に取り扱う需給調整の責任者を配置
(2)低コスト生産に必要な	ア 周辺森林との集約化の促進	公社造林地とその周辺森林との施業の集約化

基盤等の整備	イ 低コスト作業システムに必要な作業道等の整備	作業道及び作業ポイントを整備
		災害に強く低コストで安全な道づくりによる補修費の抑制
		地形と作業システムに対応した路網密度 車両系：150～200m/ha 架線系：40～60m/ha
	ウ 効率的な木材生産	列状間伐など効率的に木材を生産
	エ 流通コストの削減	中間土場から製材工場への直送など流通コストの削減
(3) 木材生産量と販売収益の増加	ア 第6期分収林計画の確実な達成	利用間伐に取り組み、木材生産量の拡大と収益確保
		国等に対し造林補助金の優先配分を要望 閑散期に発注し、年間事業量を平準化
	イ 販売方法の見直しによる収益の増加	伐採現場におけるC・D材の直接販売など新たな販売方法を検討・試行
		木材販売先の精査や価格交渉の実施 有利な採材による木材販売収益の増加
(4) オフセットクレジット(J-VER制度等)の推進	ア 企業へのPR、販売戦略の構築	イベント等で普及啓発
		販売収益を森林整備に活用

(2) 岐阜県の対応

平成27年度に岐阜県森林公社が試算した長期収支見通しによると、主伐は平成47年度から始まることとなっており、それまでの間は主として借入金に頼った事業運営となる。

借入金の調達にあたっては岐阜県の損失補償が必要であり、当面の間、損失補償額（累計）は増加していくことから、今後5年間での財政的リスクの解消は困難である。

岐阜県森林公社が少しでも借入金に頼らずに事業を運営できるよう、「経営改善計画書（平成29年度～平成33年度）」に基づく取り組みが着実に実行できるよう、引き続き人的支援及び財政的支援を行っていく。

6. 法人の財務状況

項目	金額（円）		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
I. 資産の部	59,497,446,368	59,856,559,843	60,288,113,023
1. 流動資産	320,227,503	330,654,972	401,213,441
(うち現金預金)	(191,039,301)	(186,698,467)	(265,699,702)
2. 固定資産	59,177,218,865	59,525,904,871	59,886,899,582
(1) 基本財産	5,480,000	5,480,000	5,480,000
(2) 特定資産	20,660,204,945	20,750,302,304	20,886,009,246
(3) その他固定資産	38,511,533,920	38,770,122,567	38,995,410,336
II. 負債総額	39,236,010,532	39,460,309,898	39,727,192,228
1. 流動負債	1,014,706,984	1,031,569,337	999,152,192
2. 固定負債	38,221,303,548	38,428,740,561	38,728,040,036
(うち長期借入金)	(32,624,490,793)	(32,825,446,339)	(33,140,403,428)
(うち県借入金未払利息)	(5,488,173,327)	(5,488,173,327)	(5,488,173,327)
III. 正味財産の部	20,261,435,836	20,396,249,945	20,560,920,795
1. 指定正味財産	20,557,045,517	20,640,661,409	20,792,025,965
2. 一般正味財産	△295,609,681	△244,411,464	△231,105,170

※貸借対照表から抜粋

項目	金額（円）		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	489,805,405	481,547,323	449,215,503
経常費用	772,690,881	721,011,356	800,456,124
経常損益	△282,885,476	△239,464,033	△351,240,621
森林資産勘定振替	325,247,756	290,735,518	364,546,267
経常外損益	△92,399	△73,268	648
当期純損益	42,269,881	51,198,217	13,306,294

※損益計算書から抜粋